

9/16
9/16

内定取り消し 昨年の5倍

厚労省集計 コロナ影響で174人

厚生労働省は十五日、二〇二〇年春卒業の大学生や高校生への採用内定取り消しが八月末時点で七十六事業所、百七十四人だったと発表した。一九年春卒を対象とした調査の五倍で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、新入社員が減少していることが大きく影響した。百人を超えたのは東日本大震災以来、八年ぶり。入社時期が遅れた

り、自宅待機になったりした学生も千二百十人いた。全国のハローワークを通じて集計した。●関連③面

内定取り消しは解雇に相当するため、客観的で合理的な理由がない場合は無効となる。三月ごろから内定取り消しが相次いだことを受け、厚労省はハローワークに相談窓口を設置するな

ど対策を講じている。百七十四人の内訳は大学生百三十二人、高校生が四十二人。業種別に見ると、緊急事態宣言による外出自粛の打撃を受けた産業が中心で、理容業などの生活関連サービス・娯楽業が四十二人で最多。卸売・小売業が四十人、宿泊・飲食サービスが二十人と続いた。また

た、入社時期が遅れるなどしたのは八十七事業所、千二百十人。内訳は大学生六百六十六人、高校生五百四十三人、中学生一人だった。このうち千八百八十四人がすでに入社済みだが、五人は入社していない。また入社が遅れた末に内定取り消しになった人も十二人いた。